

新 こ うち 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン 骨 子 (た た き 台)

テーマ2 場をひろげる

項目	取組の方向		主な取組	目標値(項目)
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大				
(1) 意識改革と社会制度・慣行の見直し	◆ 県の審議会等の委員への女性の参画を積極的に進めます。	◆ 県の審議会等の委員への女性の参画を積極的に進めます。 ◆ 検討視点④	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍新法に基づく事業主行動計画策定 ● 県の審議会等の委員への女性の参画促進(審議会設置要綱に基づく協議等) ● 市町村の女性管理職への登用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の審議会等の委員の男女構成 ○ 女性の参画促進率
	◆ 女性県職員の登用や活用を一層進めます。	◆ 女性県職員の能力開発を支援するとともに、登用や活用、並びに職域の拡大を一層進めます。		
	◆ 市町村における政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう支援します。			
(2) 団体・組織への女性の参画の促進	◆ 各種の団体や組織に、女性の一層の参画、登用を促します。	◆ 各種の団体・組織への、女性の一層の参画、登用を促します。 ◆ 検討視点④	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の新たな動きを活かした女性の登用のさらなる促進(女性社員のキャリアアップや管理職層を対象にしたセミナーや研修、女性活躍新法に定める事業主行動計画策定支援) ● 農業、農村における男女共同参画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍新法事業主行動計画策定企業数(101人以上300人以下)
	◆ 民間とのタイアップにより、企業等における女性の登用等を促進します。			
2 働く場をひろげる				
(1) 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	◆ 職域拡大を促進し、働く意思のある者の雇用の場を広げます。	◆ 多様な就業形態や休業制度の拡充等を促すことで、職域拡大を促進し、働くことを希望する者の雇用の場を広げます。 ◆ 検討視点④	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の新たな動きを活かした女性の登用のさらなる促進(国の助成金制度の周知等、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査等) ● 次世代育成支援事業(再掲) ● 産業人材の育成事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業での女性活躍を進めるため、法に規定する行動計画が努力規定となる県内の多くの中小企業(101人~300人の事業所)での計画策定を促進する。(検討の視点④)
	◆ 男女の平等な待遇を促します。			
	◆ 若年者(女性・男性)の就労を支援します。			
(2) 能力開発と就業の支援	◆ 女性の職業能力を高め、ひろげるよう、能力開発を支援します。	◆ 働くことを希望する女性の就労や再就職をきめ細かく支援します。 ◆ 検討視点③	<ul style="list-style-type: none"> ● 働くことを希望する女性に対するきめ細かくな支援(高知家の女性しごと応援室の機能強化) ● 女性のための起業支援講座 ● 出産後の女性再就職促進事業 ● 福祉・介護職場への就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知家の女性しごと応援室における就職実績に関する数値
	◆ 多様な働き方ができる就業の場をひろげます。	◆ 出産や育児で離職した女性を積極的に雇用する企業を支援します。 ◆ 起業なども含めた多様な働き方ができる就業の場をひろげます。		
(3) 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	◆ 家族労働における就業条件や環境を整えます。		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業、農村における男女共同参画の推進(再掲) ● 女性チャレンジ・エンパワメント支援 	
3 地域・防災分野における男女共同参画の推進				
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	◆ 市町村との連携のもと、PTA、自治会、商工会、まちづくり推進協議会など地域における多様な意思・方針決定過程への女性の参画状況の把握に努めるとともに、参画促進のための啓発を行います。	◆ 市町村との連携のもと自治会、まちづくり推進協議会など地域における多様な意思・方針決定過程への女性の参画状況の把握に努めるとともに、参画促進のための啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● NPOやボランティア活動に関する情報の提供 ● 女性団体等への自主活動の支援及び相互交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族経営協定締結農家数 ○ 農村女性リーダー認定数(こち農・農村振興指針で定めた目標値)
	◆ 市町村が行う男女共同参画の取組を支援します。	◆ 市町村が行う男女共同参画の取組やNPOとの協働を支援します。		
	◆ 市町村とNPOとの協働を支援します。			
	◆ 防犯活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動などの地域活動への男女の参画が進むよう、情報提供や意識啓発を行います。			
	◆ ボランティア活動、NPO等への参加促進のため、情報提供、相談活動などを通じた環境整備を進めます。	◆ さまざまな地域活動やボランティア、NPO等の活動、地域おこしやまちづくりなどの場での男女共同参画が進むよう、情報提供や意識啓発、人材育成の支援を行います。		
	◆ 産業振興、地域おこし、まちづくり、観光などにおける人材の育成を支援するとともに、方針決定過程や活動への女性の参画促進を図ります。			
◆ こち男女共同参画センター「ソーレ」において、女性団体やNPOの活動を支援するとともに、センター利用者等のネットワーク化を図ります。	◆ こち男女共同参画センター「ソーレ」を中心に、女性団体やNPOなどの活動を支援するとともに、センター利用者等のネットワーク化を図ります。			
◆ NPOやボランティア等の育成・支援を行います。				
(2) 防災分野での男女共同参画の拡大	◆ 防災対策に女性の視点を反映し、地域防災の取組を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> ● 高知県防災会議等への女性の参画 ● 女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ モニタリング指標への移行を検討中。
	◆ 地域防災への女性のかかわりを促進します。			
	◆ 災害発生時において援護が必要な方々への適切な支援対策を進めます。			
	◆ NPOや災害ボランティア等への女性の参画の促進のための情報提供を行います。			